

入札説明書

「空港滑走路用凍結防止剤(ギ酸系ナトリウム)1kg(単価契約)」に係る条件付き一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び購入予定数量
空港滑走路用凍結防止剤(ギ酸系ナトリウム)
予定数量 7,000 kg
- (2) 購入物品の仕様等
別添特記仕様書のとおり
- (3) 契約方法
1kg当たりの単価契約
- (4) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日(火)まで
- (5) 納入場所
大館能代空港 除雪車庫

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格等に関する要綱第6条に基づく物品供給業者等登録名簿に登録されていること。
- (3) 秋田県暴力団排除条例(平成23年秋田県条例第29号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立て中でないこと。
- (5) 秋田県税に滞納がないこと。
- (6) 社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がないこと。(適用除外事業所を除く。)

3 2(2)の資格に係る申請

2(2)の資格のない者で本入札に参加を希望する者は、秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織<競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。>を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。)にて業者登録申請を行い、次の場所へ関係書類を提出し、令和7年10月8日(水)までにその登録を完了すること。

なお、この申請に関する問い合わせ先については、次のところとする。

郵便番号010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県出納局総務事務センター(電話番号018-860-2740)

4 契約条項及び入札説明書等の掲載等

契約条項、入札説明書及び仕様書等は、次のところに掲載し、配布する。

秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」－「その他の入札情報」

「<http://www.pref.akita.lg.jp/>」

5 入札参加資格確認申請書等の提出等

本入札に参加しようとする者は、次により書類等を提出しなければならない。

(1) 提出書類等

- ① 入札参加資格確認申請書(様式1に記載)
- ② 材料承諾書(納入物品明細書)(様式2に記載)
- ③ 分析証明書、製品成分構成表等(写し可)(様式任意)

(2) 提出期間

令和7年10月1日(火)から令和7年10月15日(水)まで。ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29条)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。

(3) 提出時間

午前9時から午後5時まで

(4) 提出場所

郵便番号018-3454

秋田県北秋田市脇神字葉岱21-144 大館能代空港ターミナルビル3階

秋田県大館能代空港管理事務所 総務チーム

(電話番号0186-63-1001)

(5) 郵便による場合は、書留にて令和7年10月15日(水)午後5時までに(4)に定める場所に必ず到着させること。

(6) 入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

6 入札及び開札の日時及び場所

令和7年10月16日(木) 午後2時00分

秋田県北秋田市脇神字葉岱21-144

大館能代空港ターミナルビル2階 会議室

7 入札書の提出方法等

(1) 入札は原則として入札者又はその代理人が行うものとする。

なお、代理人が入札を行う場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が開札場所に入場しようとするときに、入札執行職員が身分証明書等の提示を求めることがある。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、1(1)「購入物品名」を記載の上、提出すること。

(4) 郵便による入札は認めない。

8 入札及び開札の方法等

(1) 入札及び開札は、入札者又はその代理人が立ち会いのうえ行うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(2) 開札に立ち会う場所に持参するもの

ア 開札に立ち会う者の身分証明書(運転免許証など)

イ 再度の入札に使用する印鑑

ウ 委任状(代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る)

9 入札書の書き換え等の禁止

入札書の書き換え、引き替え及び撤回をすることはできない。

10 入札執行回数等

(1) 入札執行者は開札をした場合、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。この場合において、再度の入札は、原則として2回までとする。

(2) 当該入札への参加者が1社であった場合でも、入札を執行するものとする。

11 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2社以上であるときは、くじにより順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき

③ 材料承諾書に記載の納品規格が特記仕様書の品質に適合しないとき

(3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者(該当する者が2社以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。)を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

- (5) 10で定める入札執行回数を行ってもなお落札候補者のない場合は、入札手続きをやり直すか、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の最も低い者を対象として随意契約の交渉を行うことがある。
- (6) 契約担当者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (7) (6)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日(休日を含まない。)以内に、契約担当者に対して書面により資格なしと決定された理由に就いての説明を請求することができる。なお、(6)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内に、契約担当者に対して苦情の申し立てを行うことができる。
- (8) 落札者となった者は、秋田県に納付(納入)すべき県税に滞納がないことを証明する書面及び社会保険料に滞納がないことの確認を受けた書面を速やかに提出しなければならない。
- (9) 14に定める事項に該当した者は、再度入札に参加することはできない。

12 入札書に記載する金額等

本入札は、単価契約案件であるため、凍結防止剤(ギ酸系ナトリウム)1kg当たりの単価を記載すること。また、入札書には円未満小数点以下第2位までの金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第4位までの金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約単価(消費税及び地方消費税を含む)に7,000(予定数量)を乗じて得た金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約保証金の納付は、銀行振出小切手、銀行保証小切手、国債、秋田県債、郵便貯金銀行の発行する振替払出証書、郵便貯金銀行の発行する為替証書の担保の提供をもって代えることができる。

(3) 契約保証金の納付を免除される者

次の(ア)又は(イ)の書類を契約締結までに提出し、審査の結果、免除と認められた者

(ア) 契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約証書

(イ) 過去2年の間に国又は地方公共団体と当該入札物品若しくはこれに相当する物品の売買契約を履行した証として、1件の契約で当該入札価格の5割を超える2件以上の契約書の写し及び履行を確認できる書類(支払通知書等の写し等)。

(4) 審査資料等提出場所

5(4)に定める場所

14 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者のした入札

ア 委任状を持参しない代理人のした入札

イ 5(1)に定める提出書類等を提出しなかった入札

ウ 入札公告に定めた資格のない者のした入札

(2) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札

(3) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札

(4) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札

(5) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札

(6) 前各号に定めるほか、入札説明書及び入札心得等で指示した条件に違反すると認められる入札

15 入札者がくじを引かない場合に代わってくじを引く者

秋田県大館能代空港管理事務所職員

16 契約書の要否

要

17 その他

(1) 当該調達物品の仕様について疑義がある場合は、令和7年10月8日(水)まで、秋田県大館能代空港管理事務所長に文書で提出すること。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 本入札説明書に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、秋田県財務規則等の定めるところによる。

18 問い合わせ先

照会及び回答は、原則として書面による。

秋田県大館能代空港管理事務所

総務チーム（電話 0186-63-1001）

（FAX 0186-63-1009）